

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年3月8日～2021年3月12日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・第28回 食品衛生管理に関する技術検討会 資料（3月12日開催）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17317.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17317.html)

⇒下記の食品等事業者団体が策定した衛生管理計画手引書案の確認が行われました。

- ・委託給食事業者（HACCP の考えを取り入れた衛生管理）
- ・ホテル事業における調理（HACCP の考えを取り入れた衛生管理）
- ・学校給食米飯の製造（HACCP の考え方を取り入れた衛生管理）

・「食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業、理容業、美容業、クリーニング業、飲食店営業（すし店）、飲食店営業（めん類）、旅館業、浴場業、興行場営業、飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び喫茶店営業の振興指針の改正」の答申

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17197.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17197.html)

・薬生食輸発0309第1号「非加熱食肉製品に係る輸入時検査の強化について（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000750638.pdf>

・薬生食監発0309第2号「月齢制限の廃止に伴う輸入牛肉等の取扱いについて」の一部改正について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000750885.pdf>

・事務連絡「アイルランドから輸入される牛肉等の衛生証明書について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000750886.pdf>

・薬生食監発0309第3号「ブラジルから輸入される牛肉等の取扱いについて（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000750887.pdf>

・薬生食監発0309第4号「ブラジルから輸入される牛肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000750888.pdf>

・薬生食監発0309第7号「輸入生食用かきの取扱いについて（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000751731.pdf>

・事務連絡「シンガポールから輸入される家きん肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000751733.pdf>

・事務連絡「組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た旨の公表について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000753076.pdf>

⇒ジャガイモ2品種が、組換えDNA技術応用食品として安全性審査の手続きを完了しています。

・食品衛生法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet>

[/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200497&Mode=0](#)

⇒冷凍又は冷蔵によらない方法により保存した際、耐熱性の芽胞を形成する嫌気性の細菌（ボツリヌス菌など）が増殖するおそれのないことが明らかな食品で、密封包装食品製造業の許可を要しない食品の種類として、米穀、麦類、雑穀、豆類、粉類（穀粉、豆粉、いも粉及びこんにゃく粉並びにこれらを原料とした粉類を含む。）、乾燥野菜、乾燥きのこ類、乾燥パン粉、乾燥海藻類、焼心、節類、削節類、調味料（食酢を除く。）及び粉末清涼飲料並びに茶、コーヒー、ココア及び麦茶（液状のもの又は粉末清涼飲料に該当するものを除く。）であって水分活性が0.85以下の食品が追加される見込みです。

<農林水産省>

・「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の策定について

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/210310.html>

⇒事業者や事業者団体に日々留意・実行いただきたい事項をまとめた「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」が策定されました。

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の概要

[https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/kihan\\_gaiyou.pdf](https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/kihan_gaiyou.pdf)

食品産業事業者向け

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/attach/pdf/roudou\\_anzen-2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/attach/pdf/roudou_anzen-2.pdf)

・新たに2産品を地理的表示（GI）として登録

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/chizai/210312.html>

⇒「甲子柿」（岩手県）及び「ルックガン ライチ」（ベトナム）が地理的表示（GI）として認定されました。

・ドイツからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

[https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210312\\_3.html](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210312_3.html)

・ベトナムから発送されるティエウ種のれいしの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案に関する意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet>

[/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003286&Mode=0](#)

<消費者庁HP掲載の回収情報>

|               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 消費／賞味期限       | 2件                           |
| 品質            | 2件（パンの焼成不十分1,温度帯表示1）         |
| アレルギー         | 1件                           |
| 異物            | 1件（原材料容器樹脂リングの一部）            |
| 微生物           | 1件（カビ）                       |
| 添加物           | 1件（未認可フレーバー）                 |
| 農薬／動物用医薬品     | 1件（タイ産生鮮オオバコエンドロのクロルピリホス,シペル |
| メトリン,プロフェノホス) |                              |

計 9件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

|             |       |       |       |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 1位          | 2位    | 3位    | 4位    | 5位    |
| -----       |       |       |       |       |
| 3/8- 異物     | 残農／動薬 | 官能／物性 | アレルギー | DNA   |
| 3/1- 異物     | 残農／動薬 | 官能／物性 | アレルギー | 栄養／機能 |
| 2/21- 官能／物性 | 残農／動薬 | 異物    | アレルギー | DNA   |

異物混入・クレーム品の検査ページはこちら

<https://food-analab.jp/service/contamination.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致

します。

---

株式会社ハウス食品分析テクノサービス  
インフォメーションニュース係  
Mail: [info2@food-analab.co.jp](mailto:info2@food-analab.co.jp)

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番  
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) FAX:043-237-2912  
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)

---